

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年2月16日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2771300288
法人名	医療法人 河崎病院
事業所名	グループホームひまわり河崎
所在地	貝塚市水間183番地 (電話) 072-446-2510

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 1月 31日

【情報提供票より】(平成 21年 1月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 10年 1月 5日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	13人	常勤 4人, 非常勤 9人, 常勤換算	6.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋・鉄骨 造り		
	2階建ての	2階 ~	2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	41,000円	その他の経費(月額)	8,000円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	400円	昼食 450円
	夕食	450円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成 21年 1月 5日現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	3名	要介護2	2名
要介護3	4名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 83歳	最低 73歳	最高 94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 河崎病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

救急指定病院を母体として地域に貢献する医療法人が設立したグループホームです。同法人は老人保健施設、グループリビング(ケアハウス)、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、その他各種の介護保険サービス事業を展開し、さらにはリハビリテーション大学・看護学校を運営するなど専門家の育成にも尽力しています。当ホームは介護保険制度開始前に地域の要請に応えモデル事業として設立されましたが、恵まれた環境と設備が整っており10年経過した現在でも暮らしやすい状況です。利用者は毎日のように専門家のリハビリ指導を受け体を鍛えておられるので、丈夫で寒中でも風邪をひく人がいないという状況です。また、地域ボランティアの協力で、お茶会・歌・日本舞踊・紙芝居などを定期的に楽しんでいます。職員が定着しており、また24時間医療連携支援も充実しており、安心して暮らせるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回評価での改善課題は7項目でした。職員はこの1年間、課題を共有し改善に取り組み4項目の改善を行っています。改善した項目は①馴染みながらのサービス利用②チームでつくる利用者本位の介護計画③プライバシーの確保の徹底④日常的な外出支援です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で改善等に取り組んでいます。自己評価票については管理者と介護主任・計画作成担当者が作成しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	主な討議内容は1)ホーム利用者状況報告2)月間事業説明3)ホーム行事についての話し合い4)転倒事故防止について5)外部評価を受けることについて6)正月帰省者について7)意見交換です。意見交換では1)気候の良い時期に集中的に行事としてはどうか。2)大きい行事に限らず買物や花を見に外出するのもよいのではないかと。3)転倒事故はいつ起こるかわからないので常に注意するように。等です。ホームでは会議で出された意見や助言を反映した取り組みをしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族が来られたら利用者の様子を報告し、意見や希望等を聞くようにしています。急な体調の変化や連絡事項についてはその都度電話等で連絡しています。行事やホームでの様子を記載し、写真を同封するなど月に1回家族へ送付しています。小口金銭出納帳は家族が来られた時に説明をして了承サインをもらっています。また、ホーム内に意見箱を設置して意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者は地域のお祭りや季節の行事等に参加しています。また、周辺農園で作業する人々や農産物直売所の人々と会話をするなど、地域交流の機会があります。さらに地域ボランティアの協力で、お茶会・歌・日本舞踊・紙芝居などを定期的に楽しんでいます。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念では「利用者・その家族・地域の皆さん・職員、それぞれが連帯・協力し、グループホームを充実させていく」として、利用者が地域社会の一員として暮らせるように支援する方針を明確にしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム玄関に掲示し共有しています。管理者と職員は理念を内部研修の場やミーティング等で確認しながら日々の支援に活かしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	利用者は地域のお祭りや季節の行事等に参加しています。また、周辺農園で作業する人々や農産物直売所の人々と会話をするなど地域交流の機会があります。さらに地域ボランティアの協力で、お茶会・歌・日本舞踊・紙芝居などを定期的に楽しんでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で改善等に取り組んでいます。自己評価票については管理者と介護主任・計画作成担当者が作成していますが、職員との共有が行われていません。	○	自己評価票作成に当たっても職員に意義を説明し、内容について話し合い、作成した内容を共有することが求められます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、開催目的を明記した運営規定があります。会議記録は整理し参加者、職員間で共有しています。会議には利用者や家族代表の参加も得ています。会議で出された意見については業務に反映しサービス向上に努めています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問点や相談事項があれば担当者に電話で問い合わせる、相談するなどしてサービス向上に努めています。またファックスを活用して相互に必要な情報交換も行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来られたら利用者の様子を報告しています。急な体調の変化や連絡事項についてはその都度電話等で連絡しています。また、行事やホームでの様子を記載し月に1回家族へ送付しています。小口金銭出納帳は家族が来られた時に説明をして了承サインをもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来られたらできるだけ意見や希望等を聞くようにしています。また、ホーム内に意見箱を設置して意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代はほとんどありません。新しい職員を迎える場合には利用者と新入職員が馴染めるような時間を設け、利用者が安心して支援を受けられるよう配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する研修を受けられるように、できるだけ早く研修情報を知らせるようにしています。認知症の接遇、感染症予防、応急手当などを含む内部研修を月1回実施しています。しかし、昨年1年間は外部研修計画一覧表を作成していますが、結果的に研修参加条件等が合わず参加していません。	○	外部研修については年2回以上の参加が求められます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は管理者や職員が地域のネットワーク作りや同業者との交流を進めることで、サービスの質の向上を図るよう支援しています。職員は地域のグループホームと個別の交流や情報交換を行いながらネットワーク作りを模索しています。また、サービスの質の向上を図ることを目的として大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人が納得してサービスを利用できるように施設見学を勧めています。見学時にはすでに入居している利用者や交流できる時間を設けるなど、互いが馴染めるように配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は利用者に調理や味付けなど家事全般について教えられることが多くあります。また、利用者の昔話や経験談を聞き学ぶこともあります。一緒に過ごすことで慰められたり、励まされたり、誕生日や長寿を祝ったり、家族的な関係を築いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者とは対話して、一人ひとりの希望や思いを理解した上で支援するようにしています。職員は利用者が意見や要望を出しやすいように、一人ひとりの対応を丁寧に行うようにしています。また、聞こえにくい利用者には筆談や口話を行い、コミュニケーションを深めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画書の作成にあたっては、アセスメントを行い家族の願いや利用者の求めていることを反映するようにしています。介護計画書は利用者・家族へ説明をして了解サインを得ています。また、職員全員が介護計画書に目を通し共有しているサインがあります。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月～6ヶ月毎に介護計画書の見直しを行っています。見直し時期以外にも必要があれば見直しを行い、利用者の変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を残しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が同法人デイサービスセンターでの催しに参加し、定期的に交流ができるような支援をしています。家族が医療機関受診に同伴できない場合には職員が付き添って通院介助をしています。隣接する同法人医療機関との連携で治療とリハビリが効果的に行われ、骨折し、入院されていた利用者が短期間でホームに戻られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を尊重した対応をしています。希望がない場合には提携医療機関との連携で施設への訪問診療も行われるようにしています。受診結果の報告や共有についても利用者・家族の希望に添った支援をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については、入居時に説明をして了解を得ています。基本的には歩行が困難になった場合には退出としていますが、その際にも家族や利用者の希望に沿った支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを大切にされた接遇をしています。また、記録等の表現も適切です。個人情報の取り扱いについては保管場所を定めています。職員採用時の契約事項として守秘義務を書面で確認しており、契約書には職員のサインと押印があります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの大まかな日課はありますが、利用者の希望を確認しながら支援しています。利用者一人ひとりが自分のペースで、好きなことができるように配慮しています。希望が出しにくい利用者については表情等を見て職員が意向を察知し、聞こえにくい場合には筆談などで支援しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼・夕の食事をホームで作っています。利用者は食材を同法人施設へ取りに行ったり、下ごしらえをしたり、配膳、後片付けをしたり得意なことで参加をして楽しんでいます。職員は利用者と同じものを食べながら、それとなくサポートする、話題を提供するなどして和やかな時間を過ごしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望があれば予定外にも入浴はできますが、現在では週に4回の入浴が実態となっています。入浴時間は希望に合わせてゆっくりできるように配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の楽しみ事は、好きな歌を歌う、買物や散歩をする、リハビリ体操をする、お茶会に参加する、紙芝居・日本舞踊などを鑑賞する、職員とゆっくり話をする等です。食事の下ごしらえや片付け、洗濯物たたみ等、それぞれが役割を持って過ごせるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	同法人リハビリセンターへ毎日出かけて身体を動かす、ホーム周辺を散歩する、近くの農産物直売所で買物をする、病院へ受診に出かける、地域のお祭りなどの行事に参加するなどの外出をしています。しかし、寒暖の厳しい時期には外出希望者も少なく、散歩や買物に出かける機会も限られています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やエレベーターに鍵は掛っていません。隣のケアハウスとの往来も自由です。また居間からベランダへも自由に出入りできます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策の手順書を作成し、昨年は独自の避難訓練を1回行っています。昨年は消防署と連携した取り組みは行っていません。災害発生時に使用できる非常食や水のホーム内保管については現在法人として検討中です。	○	年2回の避難訓練を行うこと、そのうち1回は消防署と協力して行うことが求められます。災害発生時に使用できる非常食や水のホーム内保管が求められます。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人給食センターからバランスの取れた献立と食材の提供を受けています。食事摂取量は毎食記載し、水分摂取量も一日を通じて摂取状況を記録しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは円形に造られており、リビングを中心に居室があります。広々としたリビングの窓からは畑や近隣の家々、遠くの山まで一望できます。リビングには応接セットやソファを置き利用者がくつろげるようにしています。隣接したケアハウスと往来ができ住人との交流もあります。トイレや浴室は利用者が使いやすいように工夫しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室や洋室が用意され、利用者が好みの部屋を選べるように工夫しています。利用者一人ひとりが使いなれた家具や装飾品、写真、人形などを置いて居心地良く暮らせるようにしています。		